

平成23年行政事業レビューシート (環境省)

事業名		水俣病対策地方債償還費		担当部局庁	環境保健部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成12年度-		担当課室	特殊疾病対策室	桐生康生		
会計区分		一般会計		施策名	7-2 水俣病対策			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		平成12年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について(平成12年2月8日閣議了解)		関係する計画、通知等	水俣病対策地方債償還費補助金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)		熊本県が、水俣湾公害防止事業費のうちチッソ株式会社の負担金に係る地方債(ヘドロ立替債)、水俣病患者への補償に係る地方債(患者県債)及び財団法人水俣・芦北振興基金に対する貸付に係る地方債(設備県債)の元利償還に支障をきたさぬよう当該元利償還費の一部を補助することにより、水俣病対策の推進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		熊本県が、ヘドロ立替債、患者県債及び設備県債の元利償還に支障をきたさぬよう、平成20年12月24日チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議申合せ『平成12年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について』(平成12年2月8日閣議了解)の実施についてで決定された算定式により、チッソ(株)が返済することが可能な範囲について求め、当該県債の元利償還のうちチッソ(株)に対する支払猶予等相当額の4/5を国が補助する。						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		予算 の 状 況	当初予算	4,811	4,754	4,475	2,379	2,379
			補正予算	△ 517	△ 387	△ 1,328	0	
			繰越し等	0	0	0	0	
			計	4,294	4,367	3,147	2,379	2,379
		執行額	4,294	4,367	3,147			
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
		熊本県が地方債の元利償還に支障をきたさぬよう当該元利償還費の一部を補助するものであるため、定量的な成果目標を設定し、その達成度を測ることはなじまないと考える。		成果実績				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		熊本県が地方債の元利償還に支障をきたさぬよう当該元利償還費の一部を補助するものであるため、定量的な活動指標を設定し、その活動実績を測ることはなじまないと考える。		活動実績 (当初見込み)			()	()
単位当たり コスト		(円/)		算出根拠				
平成23・24年度 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	水俣病対策地方債償還費補助金	2,379	2,379					
	計	2,379						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	目的に沿った予算を適切に執行し、成果を出している。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	引き続き効率的な事業実施に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

環境省
3,147百万円

熊本県が、水俣病対策に係る地方債の元
利償還に支障をきたさぬよう、当該元利償
還費の一部を補助する事業



【水俣病対策地方債償還費補助金】

熊本県
3,147百万円

A.水俣病対策地方債償還費補助金(熊本県)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
患者県債の 元利償還	水俣病患者への補償に係る地方 債	2,452			
へド立替 債の元利償 還	水俣湾公害防止事業費のうちチッ ソ株式会社の負担金に係る地方 債	695			
計		3,147	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	熊本県	水俣病対策に係る地方債の元利償還に支障をきたさぬよう、当該元利償還費の一部を補助	3,147	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					